

警防活動時及び訓練時における安全管理に係る検討会（第七回） 議事概要

1 日時

平成23年10月26日（水） 10:00～12:00

2 場所

全国都市会館 第6会議室

3 出席者（50音順、敬称略）

田村 圭子（座長）、秋山 昭二、上田 伸次郎、小澤 光男、下條 哲義、清水 良弘、
月成 幸治、内藤 恵、横島 和美、渡邊 仁次

4 議事次第

(1) 開会

(2) 議事

- ①訓練時における安全管理体制等に関するアンケート調査結果について
- ②訓練時における安全管理についてのヒアリング及び現地視察実施結果について
- ③訓練時における安全管理配慮義務について
- ④訓練時における安全管理マニュアル骨子（案）
- ⑤警防活動時及び訓練時における安全管理に係る検討会報告書骨子（案）
- ⑥その他

(3) 閉会

5 議事の経過

事務局から議事について説明後、各委員からの資料についての質問、論点や検討課題などについて議論した。各委員の主な意見は以下のとおり。

(1) 訓練時における安全管理体制等に関するアンケート調査結果について

- ・ 実際の訓練実施頻度が分からないので、単純に比較はできないが、常備消防に比べると、消防団の事故の件数が多いのではないかと。
- ・ 特に、消防ポンプ操法のように、競技性が高く、タイムを競い合うような訓練では事故が多い。
- ・ 消防ポンプ操法で死亡事故が1件あるが、これは小型ポンプ操法の訓練中に心臓発作で倒れたということである。その他は、訓練礼式や出初め式でも事故が多いようだが、急な動きで筋肉等に負担がかかることなどが事故につながっているのではないかとと思われる。
- ・ 安全確実に行われるべき救助訓練であるが、特に全国救助大会に伴う訓練の事故が多い。競技性を重視するあまり、安全管理がおざなりになっているのではないかと。

- ・ 1件の重傷事故の背後には100件の軽傷事故がある、といったように事故にはならなかったがヒヤリハットした事例の検証が重要である。今後、消防団も含めて、消防庁のヒヤリハットデータベースの活用が重要ではないか。
- ・ 中小規模の消防本部は、大規模消防本部に比べて人的な余裕があまりなく、安全管理にさける人数が限られる。

(2) ヒアリング・現地視察結果、訓練時における安全配慮義務について

- ・ 安全配慮義務については、それぞれの事案毎にケースバイケースで考えられるものであるが、資料の判決概要にあるとおり、訓練時のように前もって危険が予見可能である場合には安全配慮義務は強く要請される。
- ・ 安全管理には大きく分けて、物的なもの（施設や資機材等の環境整備）、人的なもの（ヒューマンエラー等）、予見不能なものなどに分けられるのではないか。特に物的な安全管理については、マニュアルの総論部分等に記述してほしい。
- ・ 資料の事故が発生した昭和57年当時は、例えば皮手を装着せずに素手でロープ訓練を行うなど、まだまだ安全管理の文化が定着していなかったが、事故後から安全管理の取組は着実に進んでいると思われる。消防における安全管理の取組は、事故が発生した後の事後対応の形で、進んできている。
- ・ 安全管理についてもある程度、費用対効果を考えて実施するという考えがあってもよいのではないか。（例えば、三連はしご訓練等の高所訓練の際、転落防止用に下部に安全マットを無制限に増やせばいいというわけない等。）
- ・ マニュアルは、すべての内容を網羅したようなフルスペックのものではなく、小規模な消防本部でも活用できるような、ある程度の加減が必要ではないか。

(3) マニュアル骨子（案）、検討会報告書骨子（案）について

- ・ マニュアル総論部分などに、ある一定の訓練想定等やさらに訓練別に前提となる注意事項等をマニュアルに盛り込めないか。
- ・ ある一定の訓練想定等といっても、消防本部の規模の違いや隊員のスキルの違いなどで様々であり、全国に示すマニュアルとしては一律に記述するのは困難ではないか。
- ・ 実際のところ、隊員間でスキルの差があるので、まずは個々の訓練から初めて、その後、全体の訓練につなげている。個々の訓練が重要ではないか。
- ・ マニュアル事故事例について、重要な箇所を太字等で強調してほしい。
- ・ マニュアル改訂後は、できる限り消防学校等の教育の場で活用してほしい。
- ・ 現在、導入が進んでいる都市型ロープレスキューなど、今後も各消防本部で新たな資機材の導入が進んでいくと思われる。そこで、マニュアルの中に「新しい資機材を導入する場合は必要な教育を実施する」などといった記述があってもよいのではないか。